



あんなが

平成22年

11月1日号

Vol. 56



地デジの準備は万全ですか？

地上アナログ波放送は来年7月に終了します。電波中継局などの設備もデジタル放送への対応が進んでいます。皆さんの準備は万全ですか？詳しくは P2・3 をご覧ください。(写真は横川中継局 右側の塔が新しく設置されたデジタル放送用)

主な内容

- P 2・3 地デジの準備は万全ですか？
- P 4 知っていますか？ 成年後見制度
- P 5 ストップ!! 児童虐待 ほか

市長対話の日

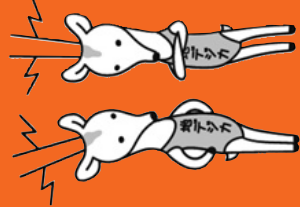
11月27日(土) 支所 第2会議室
12月はお休みです
時間▶午前10時～正午
※受付は午前11時30分まで
※都合により時間に変更になることもあります

人口と世帯

人口	62,979人	(-37)
男	30,806人	(-13)
女	32,173人	(-24)
世帯数	23,852世帯	(±0)

●住民基本台帳人口(9月末日現在)
※()内は前月との比較

地デジの準備は万全ですか？

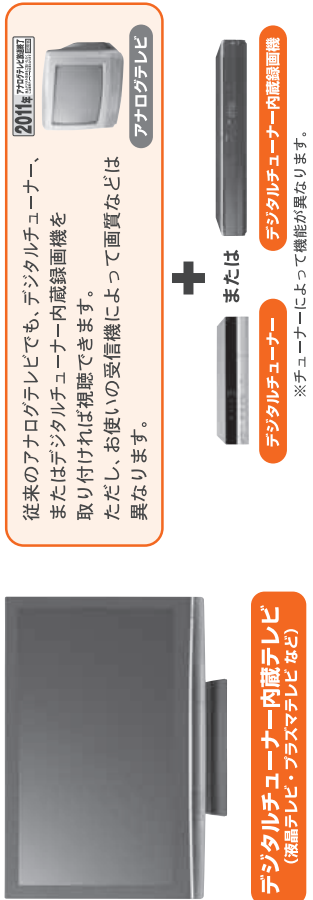


平成23年7月をもってアナログテレビ放送は終了し、地上デジタルテレビ放送に移行しますので、地デジの準備をしなければテレビを見ることができなくなります。

地デジの準備

地デジを見るためには、次のような準備が必要です。

- 受信機（家庭のテレビなど）については次のいずれかの準備
 - 地デジ対応のテレビ（デジタルチューナー内蔵テレビ）
 - アナログテレビであれば地デジ用チューナーの取付け、または地デジ対応チューナー内蔵の録画機
 - アンテナの準備
 - 現在使用しているアンテナがVHFのアンテナであればUHFのアンテナの取付け
 - すでにUHFのアンテナが設置されている場合には、受信機の準備をすればそのまま見られます。ただし、場所によってはアンテナの方向を調整したり、高さを調整する必要があります。
- また、UHFのアンテナでも劣化などがある場合には取り替える必要もありますので、デジサポ群馬（群馬県テレビ受信者支援センター）などにご相談ください。



低所得世帯への地デジチューナーなどの支援

地上アナログ放送の受信設備を設置している世帯で、経済的理由により地上デジタル放送への対応が困難な世帯、具体的には公的扶助受給世帯、市民税非課税の障害者世帯、社会福祉施設入所世帯のうち、NHK受信料全額免除世帯であつて地上デジタル放送未対応の世帯に対しては簡易チューナーの無償給付、必要な場合にはアンテナ改修などの支援があります。

詳しくは総務省地デジチューナー支援実施センターにお問い合わせください。

地デジ詐欺にご注意ください

地デジへの移行に便乗した詐欺が発生しています。身におぼえのない調査、工事代金の請求にはご注意ください。

また、市または総務省などの行政機関や放送事業者などが調査や工事などを理由に現金や振り込みなどの請求をすることは一切ありませんので、請求を受けた場合にはすぐに支払わず、デジサポ群馬（群馬県テレビ受信者支援センター）または市役所秘書行政課までご連絡ください。



難視聴対策

地デジの準備をしても受信できない状況がありましたら、デジサポ群馬（群馬県テレビ受信者支援センター）または市役所秘書行政課までご連絡ください。

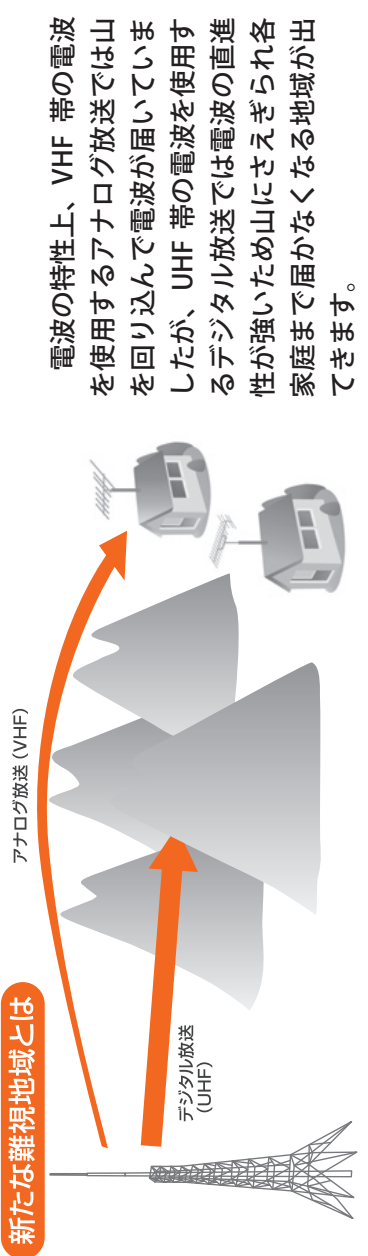
●新たな難視聴地区

地デジの準備をしても、映らない場合があります。原因としてはいくつかありますが、地形などにより電波が遮られてしまい映らない場合があります。

総務省では関東広域地上デジタル放送推進協議会による調査の結果により、電波の受信状況が悪い地区は「あらたな難視聴地区」に指定し、補助事業などによる対策案の提案をしています。

●暫定的衛星利用による難視聴対策

新たな難視聴地区で平成23年7月のアナログ放送終了までにあらゆる努力を行つたとしてもデジタル放送を受信できない場合、あるいはデジタル化対策が間に合わない場合には緊急避難措置として、衛星アンテナの無償貸与などによって地上デジタル放送を衛星を通じて送信する事になっています。

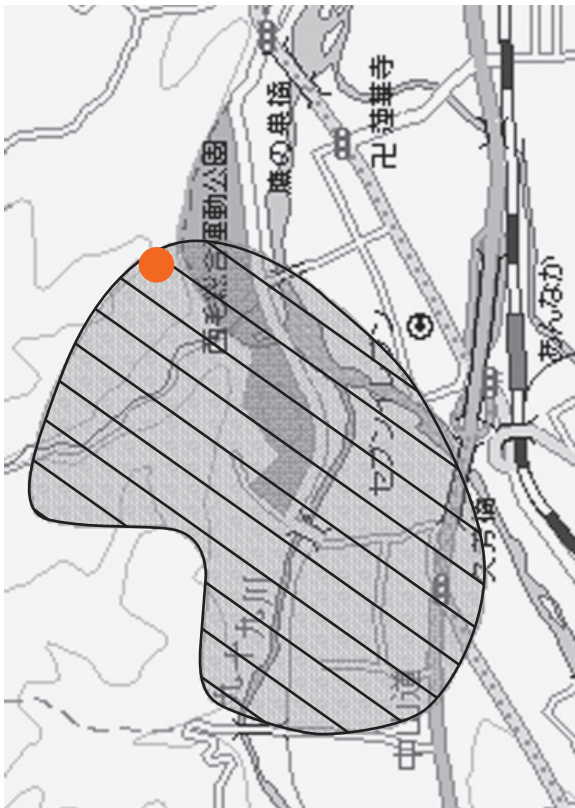


新たな難視聴地域とは

安中遠丸地上デジタル放送中継局から放送を開始します

安中遠丸中継局は、11月中旬に開局予定です。受信可能予想範囲と放送局名は次のとおりです。

地上デジタル放送を受信するには、地上デジタル放送対応のUHFアンテナと受信機が必要です。詳しい受信方法や受信可能範囲などについては、お問い合わせください。



遠丸局受信可能エリア▶

※色の付いている範囲内が、受信可能範囲ですが、中継局方向が見通せない場合は、受信できない地域もあります

※来年の7月までは湯沢中継局からアナログ放送を引き続き発信します

問合せ▶

放送局名	リモコンチャンネル
NHK (総合)	1
NHK (教育)	2
群馬テレビ	3
日本テレビ	4
テレビ朝日	5
TBS	6
テレビ東京	7
フジテレビジョン	8

NHK 前橋局受信相談コールセンター	(☎0570-00-3434)
群馬テレビ(株) 技術部	(☎027-237-3622)
日本テレビ放送網(株) 視聴者センター	(☎03-6215-4444)
(株)テレビ朝日 視聴者窓口	(☎03-6406-5555)
(株)TBSテレビ 視聴者センター	(☎03-3746-6666)
(株)テレビ東京 代表	(☎03-5470-7777)
(株)フジテレビ 視聴者センター	(☎03-5500-2005)
関東総合通信局 放送部放送課	(☎03-6238-1944)

問合せ▶

地デジ全般…デジサポ群馬 (☎027-202-1100)
月～金 午前9時～午後9時 土・日・祝 午前9時～午後6時
簡易なチューナーなどの給付…総務省地デジチューナー支援実施センター (☎0570-033-840)
月～金 午前9時～午後9時 土・日・祝 午前9時～午後6時
テレビ・チューナーなどについて…デジタル110番 (☎0570-0101-86)
市役所本庁秘書行政課係 (☎382-1111)
月～金 (祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

知っていますか

成年後見制度

成年後見制度とは認知症、精神障害、知的障害などの理由により判断能力が不十分な人が財産などの面で不利益を被ったり、人としての尊厳が損なわれることがないように、その人を支援する人（成年後見人など）を選ぶことで、法律的に支援する制度です。



● どのようなことに対して
支援が受けられるの？

◎財産管理

- ・本人の預貯金や不動産、株券、証券などの管理や契約などについて
- ・本人の契約に対する同意権と取消権

◎身上監護

- ・日常生活に必要な費用を計画的に支出することについて
- ・介護サービス利用契約、施設入所契約、医療行為の契約などについて

● どんなくきに

利用すればいいの？

- 物忘れなどにより、財産管理に自信がなくなってしまう。
- 悪質な訪問販売などにより、必要のない高額な品物を買わされてしまったので、そのようなことを防ぎたい。
- 一人暮らしで頼れる人もいないので、将来の不安に対する準備をしておきたい。
- 不動産の売買や生命保険などの受け取りをしたいが、契約書などの書類が理解できない。
- などの状況になってしまったとき。

●成年後見制度の種類

成年後見制度は、大きく分けると法定後見制度と任意後見制度の2つの制度があります。

また、法定後見制度は「後見」・「保佐」・「補助」の3つに分かれていて、判断能力の程度など本人の事情に応じて制度を選べるようになっていきます。

法定後見：現時点で、判断能力が十分でない

人が対象です

任意後見：将来、判断能力が十分でなくなる
ことに備えるものです



市では群馬県社会福祉士会の協力により、下記のとおり成年後見制度に関する相談会を行います。
ご自身やご家族のことで心配なことがある人は、ぜひご参加ください。

※時間性・個別面談での相談会のため事前予約が必要です

開催日▶平成23年1月19日（水）

場 所▶本庁または支所

※会場・時間は申し込み時にお問い合わせください

参加費▶無料

申込み・問合せ▶

12月24日（金）までに本庁介護高齢課までお申し込みください。

本庁介護高齢課（☎382-1111）

ストップ!! 児童虐待

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待とは保護者が子どもの心や身体を傷つける行為です。大きく次の4つに分類できます。

身体的虐待	殴る、蹴る、床に落とす、たばこの火を押し付ける、異物を飲み込ませるなど
ネグレクト (養育の放棄・怠慢)	食事や風呂の世話が不十分、必要な医療を受けさせないなど
心理的虐待	ひどい言葉でおびえさせる、無視、きょうだい間の著しい差別的扱いや子どもの目の前でDVなど
性的虐待	性的な行為を強いる、性的なものを見せるなど

保護者が「しつけ」と言っても子どもが耐えがたい苦痛を感じることであれば、それは虐待です。虐待は家庭内のしつけとは明らかに異なり、子どもの心身の成長と人格形成に重大な影響を与えます。たとえ保護者であっても暴行罪、傷害罪、保護責任者遺棄罪、強制わいせつ罪などに問われます。

虐待をする保護者も苦しんでいます。虐待をする保護者は、育児への不安、家族の不和、病气、経済苦、地域からの孤立など様々な不安やストレスを抱えています。

心配な親子を見つけたら、市役所、西部保健福祉事務所、西部児童相談所に相談してください。親子の様子を確認し、適切な支援を行います。

また、可能なら、一人の隣人として「心配しているよ」と親子に温かく声をかけてあげてください。

○市では、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童らを早期に発見し、適切な支援を図るために、地域社会や関係機関が連携し、支援の協議を行う場として「安中市要保護児童対策地域協議会」を設置しています。

連絡先▼

市役所本庁子ども課・支所保健福祉課 (☎382-1111)

西部保健福祉事務所 (☎322-3130)

西部児童相談所 (☎322-2498)

平成22年

第3回安中市議会定例会報告

9月6日から24日にかけて、19日間の日程で平成22年第3回安中市議会定例会が開催され、平成21年度の各予算の決算認定など、16議案を市長が提出しました。

- 安中市立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 平成21年度安中市一般会計歳入歳出決算認定について
- 平成21年度安中市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成21年度安中市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成21年度安中市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成21年度安中市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成21年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成21年度安中市水道事業会計決算認定について
- 平成21年度安中市病院事業会計決算認定について
- 平成21年度安中市介護サービス事業会計決算認定について
- 平成22年度安中市一般会計補正予算(第3号)
- 平成22年度安中市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 平成22年度安中市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 平成22年度安中市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 平成22年度安中市介護保険特別会計補正予算(第1号)

国民健康保険特定健康診査 後期高齢者健康診査

個別健診は 11月で終了します

平成22年度の国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査は市内の下記医療機関で受診することができます。

個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を、市内の医療機関で実施することをいいます。医療機関や市から日時を指定することはありません。皆さんの都合のよい時に希望する医療機関で受診してください。

※集団健診は、8月3日（火）から行っています

期間▶11月30日（火）まで 料金▶無料

健診機関▶下記の医療機関（※印の医療機関は予約が必要です）



医療機関名

アミヤ医院	385-1511	公立碓氷病院 ※	385-8221	半田内科医院	385-6031
有坂内科医院 ※	381-0485	櫻井内科医院 ※	385-8551	藤巻医院	393-1324
いのうえ整形外科内科クリニック	380-1717	さわやかクリニック	382-8111	堀口医院 ※	381-0229
いわい中央クリニック ※	381-2201	正田病院 ※	382-1123	本多病院 ※	382-1255
上杉医院 ※	381-0448	城田医院 ※	385-7858	松井田病院	393-1301
大貫クリニック ※	380-1181	須藤病院 ※	382-3131	みやぐち医院 ※	384-1126
岡田医院 ※	385-8255	高橋医院 ※	382-2210	茂木内科医院	382-2510
おにかた医院 ※	385-1351	田口医院	393-1731	50音順	
くろさわ医院	393-5311	武井内科循環器科	393-1005		

注意事項

- ◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください
- ◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください

◆65歳以上の人で受診票右面に基本チェックリストがある人は必ず記入してください

◆午前中のみ受診となりますので、朝食を食べずに受診してください

その他

- ◆受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です
- ◆安中市国民健康保険の資格を喪失した場合または後期高齢者医療制度加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。すみやかに受診票・受診券を市へお返してください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります
- ◆集団健診を受診した人は受診できません。重複して受診した場合はあとから受けた健診費用は全額自己負担になります

◆事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を安中市へお知らせください

◆被用者保険の被扶養者の人の特定健康診査も上記医療機関で受診することができます

◆安中市人間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません

◆各地区公民館などで実施される**集団健診の受付時間は、全日程で午前9時から11時30分となります。**

問合せ▶本庁国保年金課国保係（☎382-1111）

都市計画原案の閲覧と公聴会を実施します

安中市都市計画道路の変更について変更案をまとめましたので、次のとおり変更案の閲覧と公聴会を開催します。

今回の変更は西毛広域幹線道路の事業計画の変更に伴い、3・3・10号南北中央幹線外3路線（群馬県決定）および3・5・3号下の尻茶屋町線（安中市決定）を変更するものです。

西毛広域 幹線道路とは

前橋市内の国道17号を起点とし、高崎市、旧箕郷町、旧榛名町、安中市を経て、富岡市の国道254号バイパスまでが計画されている延長約28kmの道路です。前橋・高崎・安中・富岡地域をつなぐ広域幹線道路として整備することで、周辺道路の渋滞緩和、地域間の交流・連携の強化、地域の産業・経済の活性化と発展が期待されます。

都市計画原案の閲覧

○対象となる都市計画原案および変更の概要

（１）県原案および概要

安中市計画道路（3・3・10号南北中央幹線外3路線）の変更

（２）市原案および概要

安中市計画道路（3・5・3号下の尻茶屋町線）の変更

○閲覧について

閲覧会場・問合せ▼

県原案	群馬県都市計画課（☎027-226-3654） 安中土木事務所企画調査係（☎382-1350）
市原案	安中市都市整備課計画開発係（☎382-1111） 安中市都市整備課計画開発係（☎382-1111）

閲覧期間▼11月5日（金）～19日（金）（※土・日曜は除きます）

午前8時30分～午後5時15分まで

公聴会の開催について

日時▼12月3日（金） 午後7時～

会場▼安中市役所本庁 305会議室（3階）

公聴会の傍聴▼希望者は直接会場へお越しください

公述申出書の提出▼

公聴会で公述を希望する人は、「公述申出書」を提出することができます。

「公述申出書」には必要事項のほか、都市計画原案についての利害関係および意見の要旨（400字以内）を記入し、県原案については県都市計画課、市原案については市都市整備課に、それぞれ11月19日（金）までに到着するように提出してください。公述申出書の様式は自由ですが、各閲覧会場にて参考様式を配布します。

公述人の選定▼

公述の希望者で同じ趣旨の意見が多数ある場合は、公述人を県知事または市長が選定し本人に通知します。公述人は、代理人に意見を陳述させることができます。（代理委任状を提出し、議長の承認が必要となります）

また、文書により意見の提示をすることができます。（この場合、議長による文書の朗読をもって意見の陳述に替えます）

申込締切日▼11月19日（金） 必着

※公述人がない場合、公聴会は中止となります

※中止の場合は、公聴会開催予定日の1週間前に群馬県都市計画課、安中市都市整備課にその旨を掲示します

公述申出書の提出先▼

県原案	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県都市計画課
市原案	〒379-0192 安中市安中1-23-13 安中市都市整備課

※両原案とも郵送の他、各閲覧会場経由でも提出が可能です

詐欺の種類		防犯の心得
家族への愛情につけ込む 「オレオレ詐欺」	↓	家族しか知らない合言葉を決めて、本当の息子・孫かを確認しましょう。
郵便やメールでだます 「架空請求詐欺」	↓	身に覚えがない話は無視し、疑問があったら事実を確認し、警察に相談しましょう。
人の弱みにつけ込む 「融資保証金詐欺」	↓	うまい話には十分に注意し、家族や警察に相談しましょう。
税金などの払戻しがあると誘う 「還付金等詐欺」	↓	公的な機関が電話で還付金の連絡をすることはありません。

振り込む前に、電話で相談を!!
振り込め詐欺被害防止ホットライン（24時間受付）
☎027-224-5454

振り込め詐欺にご注意ください

- ＜最近のだましの新手口＞
- 警察官などを騙ったオレオレ詐欺
警察官を騙り「あなたのキャッシュカードが犯罪に使用された。」などの虚言を用いて被害者から暗証番号を聞き出し、被害者宅を訪問してキャッシュカードを騙し取り、ＡＴＭから現金を引き出す。
 - 息子などを騙ったオレオレ詐欺
息子を騙り「トイレに携帯電話を落とし、電話番号が変わった。」などと事前に電話をかけ、その後「会社の金を使い込んだ。」「不倫の示談金が必要。」などと虚言を用いて現金を指定口座に振り込ませる。
- などの手口による被害が多発しています。

＜防犯の心得＞

- ・銀行協会などの職員がキャッシュカード・通帳を預かることはありません!!
- ・郵送や訪問により、キャッシュカードを回収することはありません!!
- ・キャッシュカードの暗証番号は他人に教えてはいけません!!

＜こんな詐欺にもご注意ください＞

詐欺の種類		防犯の心得
家族への愛情につけ込む 「オレオレ詐欺」	↓	家族しか知らない合言葉を決めて、本当の息子・孫かを確認しましょう。
郵便やメールでだます 「架空請求詐欺」	↓	身に覚えがない話は無視し、疑問があったら事実を確認し、警察に相談しましょう。
人の弱みにつけ込む 「融資保証金詐欺」	↓	うまい話には十分に注意し、家族や警察に相談しましょう。
税金などの払戻しがあると誘う 「還付金等詐欺」	↓	公的な機関が電話で還付金の連絡をすることはありません。

振り込む前に、電話で相談を!!
振り込め詐欺被害防止ホットライン（24時間受付）
☎027-224-5454

○「子ども安全協力の家」の確認

子どもが助けを求めてきたら、警察への通報や親への連絡などの対応をしてくれる家です。通学路には何軒かありますので、あらかじめ親子で確認しておきましょう。

親子で通学路の安全を確認しましょう

○危険なときは大声で叫ぶ

万一、知らない人に身体をつかまれるなど危険なことがあったら、大声で助けを呼ぶように指導してください。近くの店や家に逃げ込むことも教えましょう。

○1人にならない

外ではなるべく友達と一緒に行動しましょう。1人のときは周囲に気を配り、人家のある明るいところを選んで行動するよ

子どもが犯罪被害に遭わないために!! 子どもたちと「我が家のルール」を作しましょう

保護者の皆さんへ

○危険な場所の確認

人家や街灯の少ないところや、通りから死角になるところなど、大人から見ても危険と思われる場所を子どもと一緒に確認し「ここには近づかないでね」など注意しておきましょう。

○外出先を親に言う

外出するときは、誰とどこに行くか、何時ごろに帰るかなどを家族に伝えてから出かけるように繰り返し指導しましょう。

○知らない人についていけない

声をかけられたら、大人が手を伸ばしても届かない距離を保つことや、知っている人でも「お家の人に聞いてから」と言うように指導してください。

○高齢歩行者・自転車利用者に多い事故形態とその対策

無理な横断による横断中の事故

横断歩道があるところでは横断歩道を渡りましょう

一時停止交差点での事故

一時停止場所では必ず止まって、安全を確認しましょう

連絡先▶

群馬県警察本部（☎027-243-0110）
安中警察署（☎381-0110）または近くの駐在所へ

夜間横断中の事故

夜間は反射材を身に付けて、昼間以上に左右の十分な安全を確認しましょう

加齢に伴う身体機能の変化により、歩行速度が遅くなるほか、危険の発見や回避も遅れがちになります。
無理のない行動を心がけることが大切です。

少しの油断が悲惨な事故に 高齢者の死亡事故が激増しています

いつも使っている道路では自然と注意が散漫になりがちです。慣れた道路ほど危険が潜んでいます。道路を渡るときや一時停止・見通しの悪い交差点を通過するときは必ず止まって安全を確認してください。

歩いているとき…「歩行速度」と「車両の進行速度（自分との距離）」をしっかりと意識しましょう
自転車に乗っているとき…「しっかりと止まる」ことを意識しましょう

○高齢運転者に多い事故形態とその対策

長時間の運転で注意が散漫になる「ぼんやり運転」やカーステアなどを操作しようとしての「脇見運転」で対向車線や歩道にはみ出してしまふ事故

←
適度な休息を取るなど、慎重な運転を心がけましょう

ケータイ・ネットは危険がいっぱい!!

「出会い系サイト規制法（※1）」により、出会い系サイトに関係した犯罪被害が減少する一方、プロフやゲームサイトなどを利用しての犯罪被害が多発しています。

このような状況から「有害サイト規制法（※2）」が施行され、保護者に対しては、その保護する青少年のインターネット利用を適切に管理するよう義務付けられました。

保護者の皆さんは、携帯電話やインターネットがもたらす危険性について十分理解し、子どもが有害情報の悪影響により犯罪の被害などを受けないよう注意するとともにフィルタリングサービスの活用をお願いします。周りの大人は、青少年に何が良くて何がいけないのかを教えてあげてください。

※1：「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」
平成15年9月施行、同法の改正：平成20年12月施行

※2：「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」
平成21年4月1日施行

家族で、携帯電話やインターネットには危険なサイトがあることを話し合い、安全に使うため次のような「我が家のルール」を決めておきましょう。

① 必ずフィルタリングをする	② 個人情報 は絶対に教えない
③ サイトで知り合った人とは会わない	④ 他人を傷つけたり、迷惑になることは書き込まない
⑤ 学校のルールに従う	⑥ ネットケット（インターネットを使うときのルールやマナー）を学習する
⑦ 約束を破ったら使用禁止にする	⑧ 料金の上限を決める
⑨ 利用する時間を決める	⑩ 自分の部屋では使わない

9 市役所 ☎382-1111

広報あんなか 2010年11月号 8

人事行政の運営等の状況

市民の皆さんに、市役所についてより一層のご理解をいただけるよう、次のとおり平成21年度の市の人事行政の運営等の状況をお知らせします。

なお、より詳細な公表については、市ホームページ（<http://www.city.annaka.gunma.jp/>）で公開しています。

問合せ▶職員課職員係 ☎382-1111

1. 職員の任免および職員数

(1) 職員の任免状況（平成 21 年度中 医療職含む）
採用者数…32 人 退職者数…37 人

採用試験の実施状況	申込者数	合格者数
中級試験（H22.4.1 採用）	127 人	11 人
初級試験（H22.4.1 採用）	8 人	2 人

(2) 職員数の状況

ア 部門別職員数の状況

区 分	部 門	職 員 数		対 前 年 増 減 数
		H20	H21	
普 通 会 計 部 門	議 会	5	5	0
	総 務	100	98	-2
	税 務	37	37	0
	民 生	61	59	-2
	衛 生	52	51	-1
	労 働	2	1	-1
	農 林 水 産	33	33	0
	商 工	8	8	0
	土 木	40	38	-2
	計	338	330	-8
教 育 部 門	教 育	110	103	-7
	小 計	448	433	-15
	病 院	195	180	-15
	水 道	37	37	0
	下 水 道	10	10	0
公 営 企 業 会 計 部 門	そ の 他	38	39	1
	小 計	280	266	-14
合 計		728	699	-29

※普通会計部門における人口 10,000 人あたり職員数 68.15 人（類似団体の人口 10,000 人当たり職員数 80.16 人）

3. 職員の勤務時間・その他勤務条件

- (1) 勤務時間
1 週間の勤務時間…38 時間 45 分
始業時間…午前 8 時 30 分
終業時間…午後 5 時 15 分
- (2) 休暇の種類
年次有給休暇・病気休暇・特別休暇・介護休暇
- (3) 育児休業及び部分休業
育児休業…子 の 養 育 の た め そ の 子 が 3 歳 に 達 す る 日 ま で 取 得 で き ま す 。
部分休業…小 学 校 就 学 の 始 期 に 達 す る ま で の 子 を 養 育 す る 場 合 に 1 日 2 時 間 を 超 え な い 範 囲 で 取 得 で き ま す 。

5. 職員の服務

宮利企業等の従事状況
職員が宮利企業等に従事することは制限されていますが、消防団などの活動には許可を得て従事させています。

2. 職員の給与

(1) 人件費の状況（平成 21 年度普通会計決算）

住基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)
63,178 人	22,575,159 千円	822,378 千円	4,151,406 千円	18.4%

※平成 20 年度の人件費率 21.5%

(2) 職員給与と費の状況（平成 21 年度普通会計決算）

職員数 A	給 与 費			1人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 計 勤 勉 手 当	
432 人	1,733,211 千円	212,698 千円	638,557 千円	2,604,466 千円

※職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額
の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区 分	平 均 年 齢	平 均 給 料 月 額	平 均 給 与 月 額
安 中 市 (一般行政職)	43.8 歳	336,900 円	388,600 円
安 中 市 (技能労務職)	49.3 歳	291,100 円	317,200 円
群 馬 県	43.8 歳	355,743 円	426,858 円
国	41.5 歳	325,521 円	—

(4) 職員の初任給の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区 分	安 中 市	群 馬 県	国
一般行政職	大学卒 172,200 円 高校卒 140,100 円	177,300 円 143,400 円	172,200 円 140,100 円
技能労務職	高校卒 140,100 円	139,000 円	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況
（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区 分	経験年数7年 以上10年未満	経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満
一般行政職	大学卒 238,100 円 高校卒 —	284,300 円 256,600 円	321,500 円 291,500 円
技能労務職	高校卒 —	215,900 円	235,000 円

6. 職員の研修および勤務成績の評価

- (1) 研修の実施状況（主なもの）
ア 一般研修 5 種 受講者数 55 人
イ 特別研修
 (ア) 専門研修 6 種 受講者数のべ 1,111 人
 (イ) 派遣研修 11 種 受講者数 67 人
 (ウ) 自主研修 受講者数 5 人
- (2) 勤務成績の評価の状況
勤務成績の評価については制度の確立・運用に向けて準備しています。

人事行政の運営等の状況

(6) 一般行政職の級別職員数等の状況
（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	10 人	2.7%
6 級	参事	16 人	4.4%
5 級	課長・主幹	55 人	15.0%
4 級	課長補佐・係長・主査	108 人	29.4%
3 級	主査・主任	107 人	29.2%
2 級	主事・技師	53 人	14.4%
1 級	主事補・技師補	18 人	4.9%

(7) 職員手当の状況

- ア 期末手当・勤勉手当（平成 21 年 4 月 1 日現在）
期末手当…年間 2.75 カ月
勤勉手当…年間 1.40 カ月
※職制上の段階・職務の等級により役職加算が 5 ～ 15%あります。
- イ 退職手当（平成 21 年 4 月 1 日現在）
勤続 35 年…自己都合退職：47.5 月分
 勸奨・定年退職：59.28 月分
※定年前早期退職特例措置（2 ～ 20%加算）
※退職時特別昇給はありません
- ウ 特殊勤務手当（平成 21 年 4 月 1 日現在）
税務手当・社会福祉業務手当・火葬業務手当・夜間看護手当・拘束手当など 17 手当
- エ 時間外勤務手当（水道・病院・介護サービス事業を除く）
支給実績…68,397 千円
職員 1 人当たり平均支給額（21 年度決算）…141 千円
- オ その他手当（平成 21 年 4 月 1 日現在）
扶養手当・住居手当・通勤手当・管理職手当

7. 職員の福祉および利益の保護

- (1) 職員の健康の保持増進対策
毎年、定期健康診断を実施し、職員の健康の保持増進に努めています。
- (2) 職員厚生会に対する助成の状況

項 目	金額など
① 職員厚生会に対する助成金額	5,389 千円
② 会員による掛金の額	13,343 千円
③ 公費負担率：①/(①+②)	28.7%
④ 会員 1 人あたりの補助金額：①/会員数 (709 人)	8,022 円

8. 公平委員会の業務

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況
平成 21 年度において、措置要求はありませんでした。
- (2) 不利益処分にに関する不服申立ての状況
平成 21 年度において、不服申立てはありませんでした。

安中市各会計の決算報告

収益の収入及び支出

水道事業収益	
営業収益	13億3,566万2,578円
営業外収益	4,780万951円
特別利益	15万360円
水道事業収益合計	13億8,361万3,889円

資本的収入及び支出

資本的収入	
企業債	2億9,220万円
他会計出資金	6,718万153円
他会計負担金	235万2,000円
固定資産売却代金	0円
工事負担金	6,096万8,000円
国庫補助金	6,296万9,000円
資本的収入合計	4億8,566万9,153円

収益の収入及び支出

病院事業収益	
医療収益	19億6,501万8,020円
医療外収益	1億4,529万8,947円
病院事業収益合計	21億1,031万6,967円

資本的収入及び支出

資本的収入	
出資金	1億784万4,770円
企業債	7,500万円
国庫補助金	82万7,000円
資本的収入合計	1億8,367万1,770円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,765万533円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,864万3,136円および過年度分損益勘定留保資金6,900万7,397円で補てんしました。

収益の収入及び支出

総事業収益	
事業収益	4,788万1,906円
事業外収益	25万1,933円
総事業収益合計	4,813万3,839円

資本的収入及び支出

資本的収入	
資本的収入合計	0円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額58万5,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額2万8,000円および過年度分損益勘定留保資金55万7,000円で補てんしました。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、下記のとおり公表します。

○健全化判断比率（単位：％）

	比 率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	12.80	20.00
連結実質赤字比率	－	17.80	40.00
実質公債費比率	12.4	25.0	35.00
将来負担比率	66.3	350.0	—

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字額が算出されないため「－」で表示しました

○資金不足比率（単位：％）

特 別 会 計 の 名 称	資 金 不 足 比 率
水道事業会計	－
病院事業会計	－
介護サービス事業会計	－
下水道事業特別会計	－

※全ての会計で資金不足が算出されないため「－」で表示しました

水 道 事 業

水道事業費用	
営業費用	10億3,623万4,533円
営業外費用	1億6,090万7,650円
特別損失	69万9,227円
水道事業費用合計	11億9,784万1,410円

資本的支出	
建設改良費	8億1,565万9,460円
企業債償還金	3億2,723万9,508円
資本的支出合計	11億4,289万8,968円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6億5,722万9,815円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,781万6,859円、前年度分損益勘定留保資金389万9,245円、当年度分損益勘定留保資金4億6,404万7,798円および繰越利益剰余金1億5,147万2,913円で補てんしました。

病 院 事 業

病院事業費用	
医療費用	24億3,646万2,586円
医療外費用	4,243万4,191円
病院事業費用合計	24億7,889万6,777円

資本的支出	
建設改良費	7,661万8,500円
企業債償還金	1億9,470万3,803円
資本的支出合計	2億7,132万2,303円

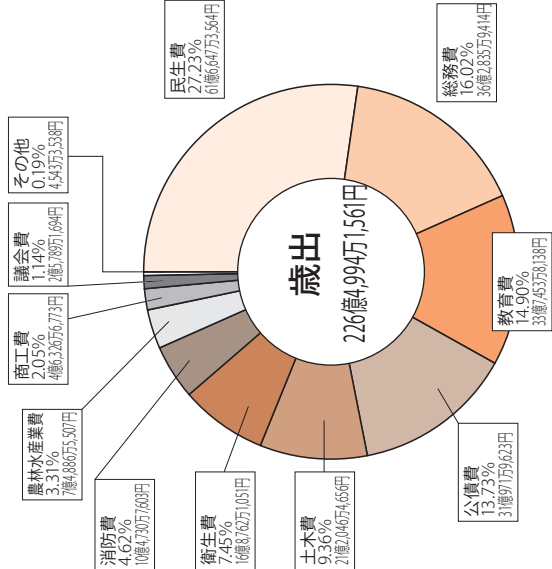
介護サービス事業

総事業費用	
事業費用	4,475万8,666円
事業外費用	6,347円
総事業費用合計	4,476万5,013円

資本的支出	
建設改良費	58万5,000円
資本的支出合計	58万5,000円

一 般 会 計

安中市の平成21年度一般会計総額は、歳入が237億1,598万1,367円、歳出が226億4,994万1,561円、歳入超過額1,598万1,367円、形式収支から翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は、8億1,730万5,806円で、黒字決算となりました。



歳入・歳出 用語の解説

市税…市民税・固定資産税・軽自動車税など
民生費…福祉の充実、子育て支援などの経費です
総務費…庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などの経費です

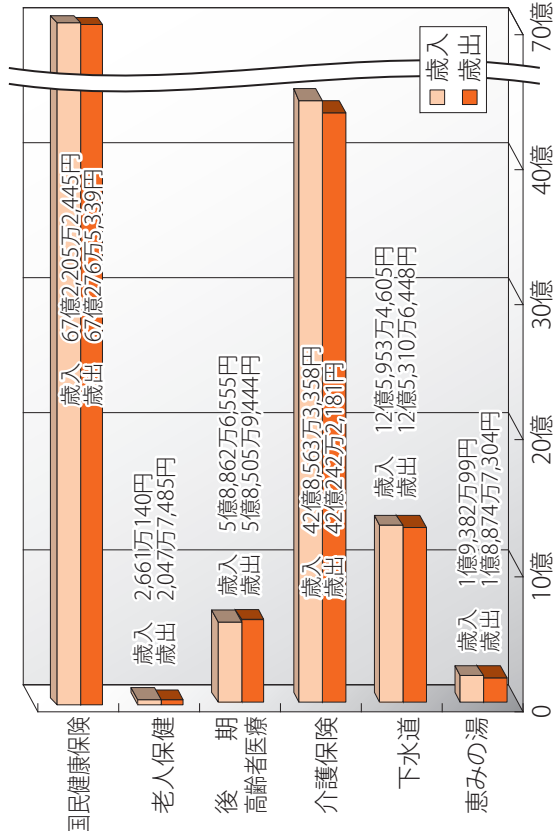
特 別 会 計

特別会計は、特定の事業のために一般会計と切り離して経理しているもので、安中市の特別会計は国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業、健康増進施設恵みの湯事業の6つの特別会計で構成されています。

平成21年度の特別会計総

額は、歳入が130億7,627万7,202円、歳出が129億5,257万8,201円で、歳入歳出差引額は1億2,369万9,001円の黒字決算となりました。

各特別会計の歳入・歳出額は次のグラフのとおりです。



問合せ▶財政課（☎382-1111）



安中市健康増進計画

『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

◎ 糖尿病・循環器病・がんについての健康メモ

平成20年度から始まった特定健診・特定保健指導は糖尿病・循環器病などの生活習慣病有病者・予備群の25%減少を目指しています。

糖尿病 ～合併症に要注意～

糖尿病は、血液中のブドウ糖の値（血糖値）が高くなる病気です。主に小児がかかるインスリン依存性糖尿病と成人がかかりやすいインスリン非依存性糖尿病とがあります。

最初は自覚症状が出ないことから、生活に気をつけず、きちんと治療も受けないことが少なくありませんが、そのまま病気が進行すると、網膜症、腎症、神経障害などの合併症を引き起こし、末期には失明したり、透析治療が必要になったりします。

また、糖尿病は動脈硬化の原因にもなり、脳血管疾患や虚血性心疾患を引き起こすこともあります。さらに、感染症にもかかりやすくなり、壊疽（えそ）による足の切断といった事態も起きます。

循環器病 ～日常生活から気をつけましょう～

○高コレステロール血症

コレステロールは、私達の体やホルモンの材料となる大切なものですが、ある一定の基準を超えて多くなると、動脈硬化の原因となり、虚血性心疾患や脳血管疾患などを引き起こします。高コレステロール血症に高血圧や糖尿病、肥満、喫煙、ストレスなどの条件が重なると、その危険はさらに大きくなります。

高コレステロール血症を予防するためには食事や運動に気をつける必要があります。

○高血圧

高血圧は動脈硬化を招き、さらに虚血性心疾患（狭心症、心筋梗塞など）や腎臓病、脳血管疾患を引き起こす要因の1つとなります。

○塩分を控えめに

食塩のとり過ぎるが高血圧を招くことは、多くの研究や統計などから指摘されています。日本人は食塩摂取量が多く、高血圧になりやすいといわれていますが、減塩することで血圧の低下が期待されます。味噌や醤油といった調味料はもとより、はんぺん・魚の干物・即席ラーメンなどといった加工食品はたくさんの塩分を含んでいます。日常生活で減塩する工夫をしましょう。

がん ～がん検診を受診しましょう～

○「がん検診 愛する家族への 贈りもの」

自分自身やあなたを必要とする人のためにもがん検診を受診しませんか。

国民の2人に1人が“がん”になり、3人に1人が“がん”で亡くなっています。

厚生労働省などではがん検診受診率 50%を目指した活動を行っていま



○がん予防12カ条

1. バランスの取れた栄養をとる
2. 毎日、変化のある食生活を
3. 食べすぎをさけ、脂肪は控えめに
4. お酒はほどほどに
5. たばこは吸わないように
6. 食べものから適量のビタミンと繊維質のものを多くとる
7. 塩辛いものは少なめに、あまり熱いものはさましてから
8. 焦げた部分はさける
9. かびの生えたものに注意
10. 日光に当たりすぎない
11. 適度にスポーツをする
12. 体を清潔に

出典・国立がんセンター

次回、ワンポイントメモは

2月号に『身体活動・運動』を予定しています

問合せ▶本庁健康課保健指導係(☎382-1111)

国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付した人には、来年の2月上旬に送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

問合せ▼控除証明書専用ダイヤル(平成23年3月15日まで)

(☎0570-070-117)

※通話料金は、一般の固定電話の場合、市内通話料金です

※IP電話などの場合は、(☎03-6700-1130)にお電話ください(通話料金は全額自己負担)

保険料の追納をお勧めします

国民年金保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間については、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。

また、若年者納付猶予や学生納付特例の承認を受けたままで追納しなかった場合、その期間については、年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映されません。

そこで、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納めること(追納)ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年目以降に追納する場合には、当時の保険料に経過した年数に応じて加算額が上乘せされます。

くわしくは、高崎年金事務所へご相談ください。

保険料を納め忘れた人には

電話による納付のご案内をしています

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納め忘れなどで未納となっている人に対して、日本年金機構が委託した会社が電話により保険料の納付のご案内をしています。この際、個人のプライバシーに関するについてお尋ねすることはありません。

なお、電話によるご案内は、平日だけではなく、土・日や夜間にもしています。

大事な年金の受給権を失わないために、保険料はきちんと納めましょう。

問合せ▼

高崎年金事務所(☎322-7731)

11月の催し物ガイド

ホー儿※その他のイベントは市HPをご覧ください

ワンコインコンサート～安中出身の音楽家たち～

3日(水) 13:30～15:30 入場: 500円

問合せ: 生涯学習課(☎382-1111)

安中市体育協会スキー映画の夕べ

10日(水) 18:00～21:00 入場: 600円

問合せ: 安中市体育協会スキー部(☎385-1455)

群馬県高校芸術祭演劇部門県大会

13日(土)・14日(日) 9:30～18:00 入場: 無料

問合せ: 県立前橋南高校(☎027-265-2811)

安中市青少年健全育成市民のつどい

記念公演「眠れる森の美女」

27日(土) 14:00～16:30 入場: 無料(要整理券)

問合せ: 生涯学習課(☎382-1111)

岩野谷社協芸能クラブ連絡協議会芸能大会

28日(日) 9:30～15:00 入場: 無料

問合せ: 岩野谷公民館(☎382-4968)

学習室など※その他のイベントは市HPをご覧ください

図書読み聞かせ

13日(土) 14:00～15:00

入場: 無料 会場: 1F 談話コーナー

問合せ▶安中市文化センター

☎381-0586

午前8時30分～午後5時15分の間

休館日はP26をご確認ください

●今月のピックアップ

『中島ノブキアンサンブル』
出演▼日時▼12月19日(日)
午後5時30分～

本市出身で、映画『人間失格』の音楽を手掛け、大きな注目を浴びる気鋭のピアニスト「中島ノブキ」の凱旋公演が遂に実現。一夜限りの凱旋コンサートにぜひ足をお運びください。

チケット▼全席指定
2,000円(税込)
※文化センター窓口で好評発売中
※電話での受付も行っています
※未就学児はご遠慮ください安中市文化センター
催し物ガイド

ANNAKA

11月の催し物ガイド

大ホール

童謡フェスティバル

7日(日) 13:30～(開場 13:00)

主催: 市生涯学習課 入場: 無料(整理券有)

介護予防一般公開セミナー

13日(土) 13:30～15:30 主催: 市介護高齢課

入場: 無料(要申込 先着 300人)

第13回秋のコンサート オペラ「リゴレット」

20日(土) 18:00～(開場 17:30)

主催: 松井田町音楽文化愛好会

入場: 指定席 3,500円・自由席 2,500円

子どもたちの平和な未来をつくる集い(映画)

27日(土) 14:00～(開場 13:30)

主催: JR東労組高崎地本 入場: 無料

日露友好フェスティバル(演奏会)

28日(日) 14:00～(開場 13:30)

主催: 同フェスティバル松井田公演実行委員会

入場: 大人(前売) 2,500円(当日) 3,000円

小・中学生 1,000円

小ホール

結成20周年記念講演会

21日(日) 13:30～(開場 13:00)

主催: 市文化協会松井田支部 入場: 無料(要整理券)

問合せ▶松井田文化会館

☎393-4400

午前8時30分～午後5時15分の間

休館日はP26をご確認ください

●今月のピックアップ

場所▼安中市松井田文化会館
大ホール日時▼12月18日(土)
午後2時～5時
(開場は各30分前)

「ふたりのウタヒメ」によるクリスマスコンサートです。彼女たちの歌声は老若男女を問わず、多くの演歌ファンを魅了させてくれます。この機会に皆さん、ぜひお越しください。

※松井田文化会館・安中市文化センター・富岡市かぶら文化ホール各窓口で好評発売中
※前売りで完売した場合は、当日券はございません
※未就学児のご入場はご遠慮ください

	前売	当日
チケット▼全席指定	3,500円	4,000円

松井田文化会館
催し物ガイド

MATSUUDA

生涯学習だより

No.54



"マナビー"

平成22年度安中市人権教育講演会のお知らせ

市では、今年度は「障害をもつ人の人権」をテーマに『私はもう逃げない』自閉症の弟に教えられたこと』と題して、タレント・エッセイストの島田律子さんを講師に、人権教育講演会を開催します。

今回は、『人権啓発フェスティバル in あんなか』の一環としての開催となります。皆さんのご参加をお待ちしています。

日時▼12月2日(木)
午後2時45分～

場所▼安中市文化センター ホール

内容▼

講演会…「私はもう逃げない」自閉症の弟に教えられたこと」

講師…島田律子さん

(タレント・エッセイスト)

講師紹介▼

千葉県出身。1994年4月からテレビ番組のレギュラー出演をきっかけにタレント活動を開始。恋愛、結婚、美容、健康、食、酒、映画に至るさまざまな分野で幅広く雑誌やWEBにコラムやエッセイを連載中。



また、現在は2001年より日本酒造組合中央会より認定される「日本酒スタイルリスト」として講演を行っている。

定員▼先着800名(入場無料)

人権教育ビデオをご活用ください

今年度に購入した人権教育ビデオ(DVD)です。安中市図書館で貸し出しを行っています。ぜひご活用ください。

○みんなで跳んだ(28分 アニメ)小学生・中学生向け

大縄跳びを何度か繰り返すうちにみんなのリズムが少しずつ合い始めるが、1人が引っかかっている。軽い障害をもつ子だが、大縄跳びは運動会のクラス対抗。時間はない。みんなは悩んだ末にある選択をする。

○この街で一緒に(42分)中学生・高校生・一般向け

障害を持ちながらも、さまざまな分野で自分の能力を生かし活躍している人は多い。障害を理解し、生き方を考える大切なメッセージを発する。(VHS)

○がんばれ、まあちゃん(48分)小学生・中学生・一般向け

生まれつき耳が聞こえず話もできない5歳のまあちゃんが、障害にぶつかりながら温かな家庭に見守られて成長していく姿を描いている。

人権教育講演会・人権教育ビデオに関する問合せ▶生涯学習課生涯学習係(☎382-1111)

平成21年度人権作品集「おもいやり」から「べきの理由」

安中市立松井田西中学校二年 佐藤 周矢

人権とは、「全ての人間がもっているべき生存、自由、平等などの権利」と、辞書には記されている。この意味は正しいと思う。正しいと思っても、この「べき」という文字には、少し考えさせられる。なぜ「もっている」ではなく「もっているべき」という表現をしているのか。理由は簡単なことだ。なぜなら、人権を無視する人がいるからだ。その証拠に、ニュースや新聞では、毎日、様々な事件が報じられている。事故や自然現象を除けば、人為的、つまり、自己中心的な人達が起こした事件ばかりだ。殺人や監禁というのは、それこそ生存、自由、平等を無視した行動と言えらるだろう。

この話は、範囲を広げすぎたが、もともと、僕達の身の周りでも、少なからず、人権というものは、破られ踏みなられている。その例としては、一番身近にあり、一番簡単に人を傷つけるおそれのある「言葉」というものがある。これは、声を聞くだけで、相手に変化を与える。悪口を言えば、相手を傷つける。だが、言葉は簡単に傷つけられる半面、相手を喜ばせたり、励ましたりする事もできる。言葉はこの二つの面をもっている。人間は、この二つを使うことが出来るが、優しい言葉を使う時は、皆、優しい気持ちになり、悪口を言う時は、何かに怒っているときだ。人は怒っているときに使う悪口は、気持ち次第で押さえることができる。相手を思いやって、自分の気持ちを抑える。僕はこれは人権の一部で、人は皆守れる事だと思ふ。

人権は、相手を思いやり、大切にしていける事と、自分を押さえる事。そして、人間は「生存、自由、平等」の権利を守る事ができる。人権とは、人の気持ちそのもの。それぞれ皆が変われば、必ずと世界は変わってくるだろう。そうすれば、人権とは「全ての人間がもっている生存、自由、平等などの権利」となるはずだ。

問合せ▼

生涯学習課生涯学習係(☎382-1111)

相談案内

行政相談 本庁 12/2・16 9時～12時 支所 12/6 13時30分～16時 無料法律相談 本庁 12/3・17 1/7 13時～16時 ※要電話予約 秘書行政課 (☎382－1111) ※予約状況によっては翌月になることがあります 人権相談 本庁・支所 12/6 13時30分～16時 (特設相談) 家庭児童相談 電話相談・面接相談 (本庁子ども課) 月～金曜 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 子ども課 (☎382－8005) 健康相談 (生活習 慣病・アスベスト・育児・栄養相談 など) 本庁 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時 支所 12/10 1/14 9時～11時30分 妊婦生活相談 (母子手帳交付) 本庁 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時 労働相談 本庁 12/7・21 1/4 13時30分～16時 ※電話予約ができます。 商工観光課 (☎382－1111) 消費生活相談 本庁 (消費生活センター) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382－2228)	障害者相談 知的・身体障害者相談 (本庁・支所) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 精神障害者相談 (又アリーベ ☎380－5385) 月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時 青少年相談 電話相談・面接相談 (支所内青少年センター) 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時 ※面接相談は要電話予約 (☎393－4777) 介護相談 電話相談・面接相談 (本庁・支所) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時 ※面接相談は要電話予約 (☎382－1111) 心配ごと相談 地域福祉支援センター 毎週木曜日 9時～11時30分 基幹集落センター 毎週月曜日 13時30分～16時 青色申告記帳相談 安中商工会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時 松井田商工会館 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時 交通事故相談 安中交通安全協会 毎週火・水曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 (☎382－0211)

健康通信

12月・1月は乳がん・子宮頸がん検診があります。この検診は集団検診と医療機関で実施する個別検診があり、どちらで受診しても費用・検査内容は同じです。どの検診も申込者に対して受診票が個別に郵送されます。日時・会場などは通知をご覧ください。申し込んでいない人で受診を希望する人は、本庁健康課(☎382－1111)にお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

12月5・19日(日) 1月16日(日)
午前8時30分～正午
業務内容
○住民票の写しの交付
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (12月1日～1月15日)

12月

16日

H・Q・Z

1日

L・S・U

17日

I・O・U

1日

D・R・Z

2日

B・T・V

18日

B・F・P

2日

E・N・U

3日

J・X・Y

19日

J・L・S

3日

B・H・Q

4日

A・G・K

20日

A・T・V

4日

I・J・O

5日

D・M・R

21日

M・X・Y

5日

A・F・P

6日

C・E・N

22日

C・G・K

6日

L・M・S

7日

H・Q・W

23日

D・R・W

7日

C・T・V

8日

I・O・Z

24日

E・N・Z

8日

W・X・Y

9日

F・P・U

25日

H・U・Q

9日

G・K・Z

10日

B・L・S

26日

B・I・O

10日

D・R・U

11日

J・T・V

27日

F・J・P

11日

B・E・N

12日

A・X・Y

28日

A・L・S

12日

H・J・Q

13日

G・K・M

29日

M・T・V

13日

A・I・O

14日

C・D・R

30日

C・X・Y

14日

F・M・P

15日

E・N・W

31日

G・K・W

15日

C・L・S

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。

【安中市管工事協同組合 ☎385－4401】

	業 者 名	T E L	業 者 名	T E L
A	今川設備	382-9433	N (有)武美工業	382-5061
B	(有)入沢電気商会	382-1609	O (有)田中工作所	385-4126
C	碓氷設備	381-2730	P (株)半田組	385-8374
D	(有)内堀設備工事	393-0157	Q (有)福美商事	381-0293
E	(有)金子屋商店	393-0332	R (有)松本住設	385-6278
F	(有)黒須設備工業	381-1148	S (株)茂木設備	385-8042
G	群衆工業(株)	393-1012	T (有)山田タイル工業	381-0075
H	児玉工業(有)	393-3118	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I	(有)佐藤商店	395-2323	V (株)ユタカ	385-7647
J	佐藤燃料(株)	381-1111	W オオカワラ住器	382-1987
K	(有)渋谷設備	381-1262	X 反町備工	393-3420
L	(有)ジーワイ燃設	382-2891	Y 第一設備工業(有)	385-8769
M	(有)須藤工業	381-2322	Z (株)フェニックス	382-5262

行事カレンダー

12月1日→1月15日

日 曜 日	行 事 名	日 曜 日	行 事 名	日 曜 日	行 事 名
12月					
1 水	●冬の県民交通安全運動(～10日) ●体育施設利用者調整会議(1～3月) 旧安中市屋外施設 スポーツセンター 18:30～ 旧松井田町屋内外施設 支所 18:30～ ●第4回安中市議会定例会 総務常任委員会(予定) 9:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●「人権啓発フェスティバルin 安中」 (人権教育講演会) 文化センター 14:30～ ●体育施設利用者調整会議(1～3月) 旧安中市屋内施設 スポーツセンター 18:30～ ●第4回安中市議会定例会 市民文教常任委員会(予定) 9:00～ ●小学生駅伝大会 スポーツセンター 8:30～ ●新春映画鑑賞会 「借りぐらしのアリエッティ」 チケット発売開始 文化会館 9:00～ ●歴史フィギュア作り講座 学習の森 10:00～15:00 ●家族の日大会 文化センター 13:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●竹細工教室 学習の森 10:00～12:00 ●第4回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定) 9:00～ ●第4回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定) 9:00～ ●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～ ●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	11 土	●写仏講座 学習の森 10:00～15:00 ●ジェルキヤンドル作り講座 学習の森 13:30～15:30 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●竹細工教室 支所 18:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●小学生駅伝競走大会予備日 ●学習の森企画展連続講座 「鮑間斎藤氏と吾妻太郎」 学習の森 13:30～ ●中島ノブユキコンサート 文化センター 17:30～19:30	25 土	●安中市消防団歳末夜警(～31日) ●写仏講座 学習の森 10:00～15:00
2 木		12 日		27 月	●農業委員会総会 本庁 11:00～
				28 火	
				29 水	
				30 木	
				31 金	
				1月	
3 金		17 金	文化センター 13:30～15:30	1 土	
		18 土	●「ザ・ニュースペーパーin 安中」 チケット販売開始 文化センター 8:30～ ●目から鱗の蕎麦打ち教室 文化センター 14:00～16:00 ●市民の茶席(江戸千家) 文化センター 10:00～15:00 ●ジェルキヤンドル作り講座 学習の森 13:30～15:30 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●門倉有希&チェウニ クリスマスコンサート 文化会館 14:00～・17:00～ (開場各30分前) ●図書読み聞かせ 文化センター 14:00～15:00 ●小学生駅伝競走大会予備日 ●学習の森企画展連続講座 「鮑間斎藤氏と吾妻太郎」 学習の森 13:30～ ●中島ノブユキコンサート 文化センター 17:30～19:30	2 日	
				3 月	
				4 火	
				5 水	
				6 木	
				7 金	
				8 土	●歴史フィギュア作り講座 学習の森 10:00～15:00
5 日		19 日		9 日	●成人式 文化センター 9:40～
6 月				10 月	
				11 火	
				12 水	
				13 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
				14 金	
				15 土	●写仏講座 学習の森 10:00～15:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
10 金		23 木	10:00～12:00・13:00～15:30 本庁		
		24 金			
●第4回安中市議会定例会一般質問は8日(水)に全質問が終了した場合、9日(木)は休会となります。					



100歳おめでとうございます

9月13日(月)に清水テルさん(安中三丁目)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。

これからもお元気にお過ごしください。



身体障害者連合会スポーツ大会

9月13日(月)、スポーツセンターで平成22年度安中市身体障害者連合会スポーツ大会が開催されました。

大会には約50人が参加、輪投げやパン食い競争など8つの種目が行われ、心地よい汗を流しました。



秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動が9月21日(火)から30日(木)にわたって行われました。21日(火)には市役所入口交差点と松井田バイパスで交通安全関係団体による街頭指導が行われたほか、23日(祝)には文化センターで交通安全大会が開催され、交通安全を訴えました。



安中市商工関係者ゴルフ大会

9月26日(日)にローズベイクントリークラブで177人が参加して安中市商工関係者ゴルフ大会が開催されました。

当日は安中市商工会によりチャリティー募金が行われ、206,000円の募金が集まりました。この浄財は災害時用の基金に預けられ、災害が起きたときに活用されます。



救急の日講演会

9月2日(木)に「救急の日講演会」が安中市文化センターで行なわれました。講演会では、本多病院の本多院長が、心停止などで人が倒れた場合に心肺蘇生法を施すことの重要性についての講演をした後、安中消防署の救急隊員による心肺蘇生法の実技指導が行なわれました。参加者の皆さんは講演に熱心に耳を傾け、真剣な表情で心肺蘇生法の実習を行なっていました。



不法投棄の自動車を撤去

安政遠足「侍マラソン」の峠コース沿いに不法投棄されていた自動車3台が自動車整備振興会碓氷支部青年部により撤去されました。

この活動は同青年部が自動車に関わる者として何か地域に恩返ししたいと行ったもので、参加者の皆さんはまだ残っている投棄車両も将来的には除去したいと決意を示しました。





防災製品にはこのマークが
書かれたラベルがあります



◎ 秋季火災予防運動のお知らせ 「消したかな」あなたを守る 合言葉

住宅防火 のちを守る 7つのポイント ～3つの習慣・4つの対策～

○3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

○4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具、カーテンなどからの火災を防ぐために防炎品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

実施期間▶11月9日(火)～15日(月)

重点目標

- ①住宅防火対策の推進
- ②放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- ③特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底
- ④製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進

実施事項

市消防団では期間中、各水利の点検・調査、サイレンの吹鳴(期間中の午前7時と午後6時)、消防署では学校などへの立入検査および水利の点検・調査、防火広報を行います。

火災の発生状況

今年1月からの安中市の火災は、9月末までで合計26件で、その内訳は建物火災13件、車両火災3件、林野火災2件、その他の火災が8件です。

問合せ▶安中消防署(☎382-1818)

本庁安全安心課生活安全係(☎382-1111)

飲食店開業セミナーを開催します

高崎商工会議所中小企業応援センターでは、飲食業の開業を希望する人、飲食店の後継者、店舗経営を見直したい人を対象に飲食店開業セミナーを開催し、その参加者を募集します。

- ・選ばれる業態を作り込もう
- ・看板メニューはウリを明確にしよう
- ・リピーターが喜ぶ販促の仕組みを作ろう
- ・利益から逆算して売り上げ計画を立てよう

など、売上を上げ、利益を上げるためのノウハウなどを紹介しますので、希望する人はぜひご参加ください。

日時▶11月29日(月) 午後2時～4時30分

場所▶高崎市産業創造館(高崎市下之城町)

定員▶50人(先着)

参加費▶無料

申込み・問合せ▶高崎商工会議所中小企業応援センター(☎361-5171)



◎ 安中市社会福祉協議会職員募集

社会福祉協議会では、次のとおり正職員を募集します。所定の用紙を10月25日から安中本所事務局で配布しますので、必要事項を記入のうえ、同本所事務局までお申し込みください。

詳しい条件などについては試験案内をご覧ください。

募集職種・採用人数▶社会福祉協議会事務職員 1名

試験日・試験内容▶

第一次試験	11月28日(日) 一般教養試験・一般性格診断検査・書類選考など
第二次試験	12月19日(日) 作文・面接・書類審査など ※第一次試験合格者のみ

受験資格▶昭和59年4月2日(平成3年4月1日)までに生まれた人(短大・専門学校卒業以上、見込みを含む)

※社会福祉事業に熱意がある者

※社会福祉主事や社会福祉士などの資格を有する人を優先します

募集期間▶11月1日(月)～19日(金)

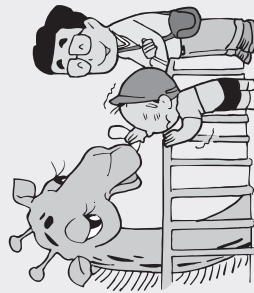
※ただし、土日を除く

採用予定日▶平成23年4月1日

問合せ▶安中市社会福祉協議会(☎382-8397)

◎ 父子家庭などの人にも 児童扶養手当が支給されます

これまで母子家庭の母などを支給対象としていた児童扶養手当について、平成22年8月1日から父子家庭などの父も支給対象となりました。児童扶養手当を受給するためには、申請が必要ですので、該当する人は手続きをしてください。



制度改正に伴う経過措置により、平成22年11月30日までに申請した場合は、次のとおり支給になります。

○平成22年7月31日までに支給要件に該当している人は、「8月分」から支給になります。

○平成22年8月1日以降、11月30日までに支給要件に該当した人は、「要件に該当した日の翌月分」から支給になります。

※11月30日を過ぎると、「申請した日の翌月分」からの支給になります

児童扶養手当についての支給要件、申請手続き(必要書類)など詳しくはお問い合わせください。

申請窓口・問合せ

本庁子ども課子ども育成係

支所保健福祉課福祉子ども係

(☎382-1111)



新しい人権擁護委員を紹介します

清水博さん（再任）



清水博さんが10月1日付けで法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護委員に就任しました。人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアで毎月の人権相談や啓発活動を行なうなど、皆さんの一番身近な相談相手です。日常生活の中で、人権問題だと感じることがありましたら、お気軽に人権相談をご利用ください。

「群馬銀行環境財団賞」

群馬銀行環境財団では、自然環境の保全活動および調査研究について優れた業績をあげた団体や個人などを支援しています。今年度も次のとおり募集しますので、ご応募ください。

テーマ▶

- ①地球環境や生態系を守るための身近な実践活動、研究提案など
- ②省エネ・リサイクルに関する実践活動、提案など

応募資格▶県内の営利を目的とする事業活動を行わない法人、団体および個人

※学校については、「群馬銀行環境財団教育賞」があるため、表彰の対象から除きますが、学校関係者の応募は可能です

応募期限▶12月6日（月）

問合せ▶（財）群馬銀行環境財団事務局（☎027-1255-16160）

※応募方法など詳しくはお問い合わせください

青色決算説明会を開催します

高崎税務署では個人事業者など青色申告者の決算のしかたなどの説明会を次のとおり開催します。青色申告をなさる皆さんはぜひご参加ください。

会場・日時▶

会 場	開催日	開催時間
安中市文化センター	12月1日（水）	午前10時～正午
高崎市中央公民館（高崎市総合文化センター内）	12月3日（金）	午後1時30分～3時30分

※筆記用具をご持参ください
※駐車場の混雑が予想されますので、できる限り乗り合わせでお越しください
※今年から個別のご案内（はがき）は送付していませんので、ご了承ください
問合せ▶高崎税務署（☎322-4711）

税を考える週間

11月11日から17日は「税を考える週間」です。今年度は、「IT化・国際化と税」をテーマに国税庁が取り組んでいる各種施策を紹介しています。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

〇IT化を通じた納税環境の整備
申告・納税の際の納税者の利便性の向上を図るため、IT化を通じた納税環境の整備を進めています。

〇国際化への対応
国際化への対応として、国際的な租税回避への対応をはじめとした適正・公平な課税の実現のための取り組みや国際的な二重課税防止などのための相互協議、租税条約に基づく情報交換を行っています。

また、開発途上国への技術協力をはじめとした各国税当局との協力・強調にも取り組んでいます。

〇国税庁への要望などをお寄せください
国税庁ホームページに開設する「税を考える週間」特集ページに、皆さんからの「国税庁に対する要望」などをお聞きするためのアンケート窓口を開設します。

検 索

国 税 庁

警察による犯罪被害者への支援

警察では、犯罪の被害者やその家族の精神的・経済的負担などの軽減を図るため、次のような支援を行っています。

- 〇各種制度の案内や捜査状況の連絡などの情報提供
- 〇各種相談（希望により女性職員が対応します）
- 〇臨床心理士によるカウンセリング
- 〇付き添いなどの支援や関係機関の紹介
- 〇被害者用事情聴取室などの整備
- 〇殺人や性犯罪にともなう被害者の初診料・検査料・診断書料。遺体搬送費用・転居費用などの補助
- 〇同一加害者から被害を受けないための安全確保措置

詳しくはお問い合わせください。

「碓氷峠鉄道施設」を楽しむウォーキング参加者募集

日時▶11月14日（日）午前8時30分
集合場所▶峠の湯（駐車場あります）
内容・募集人数など▶

- 〇ウォーキング（峠の湯～めがね橋）
子どもの参加可 往復3時間程度 先着200人
- 〇碓氷線の歴史のお話会（午後1時～2時30分）
ウォーキング参加者限定 先着30人

費用▶無料

その他▶雨具などをご持参ください（雨天決行）

問合せ・申込み▶11月8日（月）までに安中市商工会JCLルーム（☎382-12824）へお申し込みください（月・水・金曜の午前10時～正午・午後1時～3時）

犬の放し飼いは禁止されています

散歩中に付けている首輪を外すなどの、犬の放し飼については禁止されています。違反した場合は、法律により処分されることになります。犬以外の動物についても放し飼いや、他人に迷惑や危害を加えないよう、注意して飼養してください。

- 〇犬や猫は飼い主の敷地内でフンをさせるよう日頃からしつけましょう。
- 〇犬を散歩させるときは、ビニール袋などを持って出かけ、必ず後始末をするよう、責任をもって飼いましょう。
- 〇犬の登録（生涯1回）や狂犬病予防注射（年1回）も忘れずお願いします。

問合せ▶本庁環境推進課環境衛生係（☎382-11111）

相談案内

● 行政相談 本庁 11/4・18 12/2 9時～12時 支所 11/1 12/6 13時30分～16時		● 障害者相談 知的・身体障害者相談（本庁・支所） 月～金曜日（祝日を除く）8時30分～17時15分 精神障害者相談（ヌアリーベ ☎380－5385） 月～土曜日（祝日を除く）10時～18時	
● 無料法律相談 本庁 11/5・19 12/3 13時～16時 ※要電話予約 秘書行政課（☎382－1111） ※予約状況によっては翌月になることがあります		● 青少年相談 電話相談・面接相談（支所内青少年センター） 月・火・水・金曜日（祝日を除く） 9時～14時 ※面接相談は要電話予約（☎393－4777）	
● 人権相談 本庁・支所 11/18 13時30分～15時30分 12/6 13時30分～16時（特設相談）		● 介護相談 電話相談・面接相談（本庁・支所） 月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～16時 ※面接相談は要電話予約（☎382－1111）	
● 家庭児童相談 電話相談・面接相談（本庁子ども課） 月～金曜（祝日を除く） 9時～16時 ※要電話予約 子ども課（☎382－8005）		● 心配ごと相談 地域福祉支援センター 毎週木曜日 9時～11時30分 基幹集落センター 毎週月曜日 13時30分～16時	
● 健康相談 （生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など） 本庁 月～金曜日（祝日を除く）8時30分～16時 支所 11/12 12/10 9時～11時30分		● 青色申告記帳相談 安中商工会 月～金曜日（祝日を除く） 9時～12時 松井田商工会館 月～金曜日（祝日を除く） 9時～17時	
● 妊婦生活相談（母子手帳交付） 本庁 月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～16時		● 交通事故相談 安中交通安全協会 月～金曜日（祝日を除く） 9時～16時 毎週火・水曜日（祝日を除く） ☎382－0211 ※要電話予約	
● 労働相談 本庁 11/2・16 12/7 13時30分～16時 ※電話予約ができます。 商工観光課（☎382－1111）			

健康通信

11・12月	は乳がん検診・子宮がん検診の集団検診があります。 また、乳がん検診・子宮がん検診の個別検診も引き続き実施中です。どの検診も申込者に対して受診票が個別に郵送されます。日時・会場などは通知をご覧ください。申し込んでいない人で受診を希望する人は、本庁健康課(☎382－1111)にお問い合わせください。	11月7・21日（日） 12月5日（日） 午前8時30分～正午 業務内容 ○住民票の写しの交付 ○戸籍謄本・抄本の発行 ○印鑑証明書の発行 ○その他市民課取扱各種証明書の発行
--------	---	---

本庁市民課 休日窓口開設日

給水管修理当番業者（11月1日～12月15日）

11月		12月	
1日	H・J・Q 16日 G・K・W 1日 L・M・S	1日	L・M・S
2日	A・I・O 17日 D・R・Z 2日 C・T・V	2日	C・T・V
3日	F・M・P 18日 E・N・U 3日 W・X・Y	3日	W・X・Y
4日	C・L・S 19日 B・H・Q 4日 G・K・Z	4日	G・K・Z
5日	T・V・W 20日 I・J・O 5日 D・R・U	5日	D・R・U
6日	X・Y・Z 21日 A・F・P 6日 B・E・N	6日	B・E・N
7日	G・K・U 22日 L・M・S 7日 A・H・Q	7日	A・H・Q
8日	B・D・R 23日 C・T・V 8日 I・M・O	8日	I・M・O
9日	E・J・N 24日 W・X・Y 9日 C・F・P	9日	C・F・P
10日	A・H・Q 25日 G・K・Z 10日 L・M・S	10日	L・M・S
11日	I・M・O 26日 D・R・U 11日 C・T・V	11日	C・T・V
12日	C・F・P 27日 B・E・N 12日 W・X・Y	12日	W・X・Y
13日	L・S・W 28日 A・H・Q 13日 G・K・Z	13日	G・K・Z
14日	T・V・Z 29日 I・M・O 14日 D・R・U	14日	D・R・U
15日	U・X・Y 30日 C・F・P 15日 B・E・N	15日	B・E・N

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。 【安中市管工事協同組合 ☎385－4401】

業 者 名	T E L	業 者 名	T E L
A 今川設備	382-9433	N (有)武美工業	382-5061
B (有)入沢電気商会	382-1609	O (有)田中工作所	385-4126
C 碓氷設備	381-2730	P (株)半田組	385-8374
D (有)内堀設備工事	393-0157	Q (有)福美商事	381-0293
E (有)金子屋商店	393-0332	R (有)松本住設	385-6278
F (有)黒須設備工業	381-1148	S (株)茂木設備	385-8042
G 群栄工業(株)	393-1012	T (有)山田タイル工業	381-0075
H 児玉工業(有)	393-3118	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I (有)佐藤商店	395-2323	V (株)ユタカ	385-7647
J 佐藤燃料(株)	381-1111	W オオカワラ住器	382-1987
K (有)渋谷設備	381-1262	X 反町備工	393-3420
L (有)ジーワイ燃設	382-2891	Y 第一設備工業(有)	385-8769
M (有)須藤工業	381-2322	Z (株)フェニックス	382-5262

行事カレンダー

11月1日→12月15日

日 曜 日	行 事 名	日 曜 日	行 事 名	日 曜 日	行 事 名
11月		19 金	●市民展 安中体育館 9:00～16:00	2 木	●第4回安中市議会定例会 総務常任委員会(予定) 9:00～ ●市民パソコ教室 文化センター 13:30～15:30 ●「人権啓発フェア」(in安中)(人権教育講演会) 文化センター 14:30～ ●体育施設利用者調整会議(1～3月) 旧安中市屋内施設 スポーツセンター 18:30～
1 月		20 土	●安中市菊花大会(～20日) 機部公園 ●安政遠足峠くだり ワンコインコンサート 文化センター 13:30～	3 金	●第4回安中市議会定例会 市民文教常任委員会(予定) 9:00～ ●小学生駅伝大会 スポーツセンター 8:30～ ●新春映画鑑賞会 「借りぐらしのアリエッティ」 チケット発売開始 文化会館 9:00～ ●歴史フィギュア作り講座 学習の森 10:00～15:00 ●家族の日大会 文化センター 13:30～ ●市民パソコ教室 文化センター 13:30～15:30
2 火		21 日	●市民展 安中体育館 9:00～16:00 ●竹細工講座 学習の森 10:00～12:00 ●市民展 安中体育館 9:00～16:00 ●市民ウォークラリー大会 9:00～ ●市民展 安中体育館 9:00～16:00	4 土	●第4回安中市議会定例会 市民文教常任委員会(予定) 9:00～ ●小学生駅伝大会 スポーツセンター 8:30～ ●新春映画鑑賞会 「借りぐらしのアリエッティ」 チケット発売開始 文化会館 9:00～ ●歴史フィギュア作り講座 学習の森 10:00～15:00 ●家族の日大会 文化センター 13:30～ ●市民パソコ教室 文化センター 13:30～15:30
3 水		22 月	●安中市等広域婦人防火研修会 西毛総合運動公園 8:45～ ●トールペイント講座 学習の森 9:30～11:30 ●市民パソコ教室 文化センター 13:30～15:30 ●市民力ローリング大会 スポーツセンター 9:00～ ●企画展連続講座 「戦国期の安中氏の動向」 学習の森 13:30～15:30 ●童謡フェスティバル 文化会館 13:30～	5 日	●竹細工講座 学習の森 10:00～12:00 ●第4回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定) 9:00～ ●第4回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定) 9:00～ ●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～ ●市民パソコ教室 文化センター 13:30～15:30
4 木		23 火	●市民展 安中体育館 9:00～16:00 ●市民ウォークラリー大会 9:00～ ●市民展 安中体育館 9:00～16:00	6 月	●第4回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定) 9:00～ ●第4回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定) 9:00～ ●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～ ●市民パソコ教室 文化センター 13:30～15:30
5 金		24 水	●企画展連続講座 「戦国期の安中氏の動向」 学習の森 13:30～15:30 ●童謡フェスティバル 文化会館 13:30～	7 火	●第4回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定) 9:00～ ●第4回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定) 9:00～ ●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～ ●市民パソコ教室 文化センター 13:30～15:30
6 土		25 木	●企画展連続講座 「戦国期の安中氏の動向」 学習の森 13:30～15:30 ●童謡フェスティバル 文化会館 13:30～	8 水	●第4回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定) 9:00～ ●第4回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定) 9:00～ ●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～ ●市民パソコ教室 文化センター 13:30～15:30
7 日		26 金	●市民力ローリング大会 スポーツセンター 9:00～ ●企画展連続講座 「戦国期の安中氏の動向」 学習の森 13:30～15:30 ●童謡フェスティバル 文化会館 13:30～	9 木	●第4回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定) 9:00～ ●第4回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定) 9:00～ ●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～ ●市民パソコ教室 文化センター 13:30～15:30
8 月		27 土	●市民展 安中体育館 9:00～16:00 ●市民ウォークラリー大会 9:00～ ●市民展 安中体育館 9:00～16:00	10 金	●写仏講座 学習の森 10:00～15:00 ●市民パソコ教室 文化センター 13:30～15:30
9 火		28 日	●市民展 安中体育館 9:00～16:00 ●市民ウォークラリー大会 9:00～ ●市民展 安中体育館 9:00～16:00	11 土	●写仏講座 学習の森 10:00～15:00 ●市民パソコ教室 文化センター 13:30～15:30
10 水		29 月	●市民展 安中体育館 9:00～16:00 ●市民パソコ教室 文化センター 13:30～15:30	12 日	●竹細工講座 学習の森 10:00～12:00 ●市民スケート教室 伊香保スケートセンター 15:00～ ●第4回安中市議会定例会 閉会(予定) 9:00～
11 木		30 火	●市民展 安中体育館 9:00～16:00 ●市民パソコ教室 文化センター 13:30～15:30	13 月	●第4回安中市議会定例会 閉会(予定) 9:00～
12 金		1 水	●市民展 安中体育館 9:00～16:00 ●市民パソコ教室 文化センター 13:30～15:30	14 火	
13 土		2 木	●市民展 安中体育館 9:00～16:00 ●市民パソコ教室 文化センター 13:30～15:30	15 水	

※第4回安中市議会定例会一般質問は8日(水)に全質問が終了した場合、9日(木)は休会となります。
※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です

休館のご案内

恵みの湯 峠の湯 鉄道文化むら 文化センター（※は図書館のみ休館です） 文化会館	11/2・16 12/7 11/9・24 12/14 11/2・9・16・24・30 12/7・14 11/2・9・16・24・29※ 12/6・13 11/2・4・9・16・24・30 12/7・14 11/2・4・9・16・23・24・29※ 12/7・14 11/1・8・15・22・29・30 12/6・13	碓氷川熱帯植物園 11/2・9・16・24・30 12/7・14 スポーツセンター（※は温水プールのみ休業です） 11/1・4・8※ 15・22※ 24・29※ 12/6・13 学習の森 11/2・4・9・16・24・30 12/7・14 老人福祉センター 11/1・4・8・15・22・24・29 12/6・13
--	--	--



西上州の中世

ふるさと学習館 開館10周年記念企画展

安中市の中世文書

10月22日(金)から学習の森ふるさと学習館では開館10周年記念企画展「西上州の中世」を開催しています。今回の企画展は、安中市の地名の由来になった安中氏が活躍した中世に焦点をあて、安中市内に伝わる中世文書や中世の出土遺物を展示することにより、西上州の中世に迫ります。

また、企画展関連講座として、連続講座も開催します。詳しくは「広報あんなか」10月号をご覧ください。

期間▼10月22日(金)～平成23年1月30日(日)

開館時間▼午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

観覧料▼一般 100円・団体(20人以上) 80円

高校生以下 無料

休館日▼

11月	12月	1月
2・4・9・16・24・30日	7・14・21・24・28・30・31日	1・2・3・4・11・12・18・25日

門倉有希&チュウニ クリスマスコンサート

「ふたりのウタヒメ」によるクリスマスコンサートです。彼女たちの歌声は老若男女を問わず、多くの演歌ファンを魅了させてくれます。この機会に皆さん、ぜひお越しください。

日時▼12月18日(土)

午後2時～5時(開場各30分前)

場所▼安中市松井田文化会館 大ホール

チケット▼全席指定

前売3,500円 当日4,000円

※チケットは松井田文化会館・安中市文化センター・富岡市かぶら文化ホール
の各窓口で好評発売中

※前売りで完売した場合は、当日券はご
さいません

※未就学児のご入場はご遠慮ください

問合せ▼安中市松井田文化会館

(☎39314400)



門倉有希



チュウニ

『中島ノブキアンサンブル／ コンサート ゴメランコリア』

本市出身で、映画『人間失格』の音楽を手掛け、大きな注目を浴びる気鋭のピアニスト「中島ノブキ」の凱旋公演が遂に実現。一夜限りの凱旋コンサートにぜひ足をお運びください。

日時▼12月19日(日) 午後5時30分(開場：午後5時)

場所▼安中市文化センター

チケット▼全席指定 2,000円(税込)

※文化センター窓口で好評発売中、電話

での受付も行っています

※未就学児はご遠慮ください

問合せ▼安中市文化センター

(☎38110586)



中島ノブキ